所管府省	支出元独立行政法人の名称	支出元独立行政法人の法人番 号	交付又は支出先法人名 称	契約の相手方の法人番 号	名目·趣旨等	交付又は支出額 (単位:円)	(会費の場合) 支出先法人が定める会 費一口当たりの金額、 もしくは最低限の金額 (単位:円)	交付又は支出日等 (支出決定日)	(会費の場合) 支出の理由等	公益法人の場合	
										公益法人の区 分	国認定、都道府 県認定の区分
厚生労働省	独立行政法人高齢・障害・ 求職者雇用支援機構	8040005016947	公益財団法人日本 障害者リハビリテー ション協会	1011105004999	年会費	300,000	100,000	平成29年7月10日	会員であることにより、当該にる 会が収集・翻訳等を行っていた。 国内外の障害者リハビリテー ションに関する幅広い最新情報について、いち早く提供を受けることができることができることができることができることができることができる。 をが持つ国内の障害者団体とのネットワークを活用することができ、当機構の実施する各種障害者関係業務における際に有益である。 に有益であることから、当機構の障害者雇用支援業務に不可欠であるため。	公財	国
厚生労働省	独立行政法人高齡·障害· 求職者雇用支援機構	8040005016947	公益財団法人札幌 市芸術文化財団	2430005001304	障害者雇用調整金	324,000	-	平成29年10月16日	-	公財	国
厚生労働省	独立行政法人高齡·障害· 求職者雇用支援機構	8040005016947	公益財団法人モラロ ジー研究所	6040005014390	障害者雇用調整金	243,000	-	平成29年10月16日	-	公財	国
厚生労働省	独立行政法人高齡·障害· 求職者雇用支援機構	8040005016947	公益財団法人産業 雇用安定センター	8010605002291	障害者雇用調整金	1,863,000	-	平成29年10月16日	-	公財	国
厚生労働省	独立行政法人高齡·障害· 求職者雇用支援機構	8040005016947	公益財団法人JKA	5010005012043	障害者雇用調整金	1,620,000	-	平成29年10月16日	-	公財	国
厚生労働省	独立行政法人高齡·障害· 求職者雇用支援機構	8040005016947	公益財団法人鉄道 弘済会	1010005002980	障害者雇用調整金	405,000	-	平成29年10月16日	-	公財	国
厚生労働省	独立行政法人高齡·障害· 求職者雇用支援機構	8040005016947	公益財団法人国際 人材育成機構	3010605002362	障害者雇用調整金	378,000	-	平成29年10月16日	-	公財	国
厚生労働省	独立行政法人高齡·障害· 求職者雇用支援機構	8040005016947	公益財団法人日本 盲導犬協会	4020005009452	障害者雇用調整金	756,000	-	平成29年10月16日	-	公財	国
厚生労働省	独立行政法人高齡·障害· 求職者雇用支援機構	8040005016947	公益財団法人キー プ協会	2090005006032	障害者雇用調整金	270,000	-	平成29年10月16日	-	公財	国
厚生労働省	独立行政法人高齡·障害· 求職者雇用支援機構	8040005016947	公益財団法人大阪 キリスト教青年会(大 阪YMCA)	5120005014565	障害者雇用調整金	1,809,000	-	平成29年10月16日	-	公財	国
厚生労働省	独立行政法人高齡·障害· 求職者雇用支援機構	8040005016947	公益財団法人高輝 度光科学研究セン ター	3140005020349	障害者雇用調整金	216,000	-	平成29年10月16日	-	公財	国
厚生労働省	独立行政法人高齡·障害· 求職者雇用支援機構	8040005016947	公益社団法人ボイ ラ・クレーン安全協 会	6010605002368	障害者雇用調整金	324,000	-	平成29年10月16日	-	公社	国
厚生労働省	独立行政法人高齢·障害· 求職者雇用支援機構	8040005016947	公益社団法人日本測量協会	1010005004291	障害者雇用調整金	243,000	-	平成29年10月16日	-	公社	国

【記載要領

- (注1)「公益法人等」には、特例民法法人、公益社団・財団法人が含まれる。
- (注2)「名目・趣旨等」には、その詳細を簡潔に記載すること。
- (注3)「会費一口当たりの金額、もしくは最低限の金額」の欄は支出先法人が定める会費一口当たりの金額もしくは最低限の額を記載すること。
- ※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。

所管府省	支出元独立行政法人の名称	支出元独立行政法人の法人番 号	交付又は支出先法人名 称	契約の相手方の法人番 号	名目·趣旨等	交付又は支出額 (単位:円)	(会費の場合) 支出先法人が定める会 費一口当たりの金額、 もしくは最低限の金額 (単位:円)	交付又は支出日等 (支出決定日)	(会費の場合) 支出の理由等	公益法 公益法人の区 分	大の場合 国認定、都道府 県認定の区分
厚生労働省	独立行政法人高齢・障害・ 求職者雇用支援機構	8040005016947	公益財団法人日本 障害者リハビリテー ション協会	1011105004999	年会費	300,000	100,000	平成29年7月10日	会員であることにより、当該協会が収集・翻訳等を行っている 国内外の障害者10パリナリテーションに関する幅広い最新情報について、いち早く提供を受けること、当該協会が持つ国内の障害者団体とのネットワークを活用することができ、当機構の実施する各種障害者関係業務における障害者団体からの協力を得めたいる場合をあることから、当機構の障害者雇用支援業務に不可欠であるため。	公財	a
厚生労働省	独立行政法人高齡·障害· 求職者雇用支援機構	8040005016947	公益財団法人札幌 市芸術文化財団	2430005001304	障害者雇用調整金	324,000	-	平成29年10月16日	-	公財	围
厚生労働省	独立行政法人高齡·障害· 求職者雇用支援機構	8040005016947	公益財団法人モラロ ジー研究所	6040005014390	障害者雇用調整金	243,000	-	平成29年10月16日	-	公財	国
厚生労働省	独立行政法人高齢·障害· 求職者雇用支援機構	8040005016947	公益財団法人産業 雇用安定センター	8010605002291	障害者雇用調整金	1,863,000	-	平成29年10月16日	-	公財	国
厚生労働省	独立行政法人高齢・障害・ 求職者雇用支援機構	8040005016947	公益財団法人JKA	5010005012043	障害者雇用調整金	1,620,000	-	平成29年10月16日	-	公財	国
厚生労働省	独立行政法人高齢・障害・ 求職者雇用支援機構	8040005016947	公益財団法人鉄道 弘済会	1010005002980	障害者雇用調整金	405,000	-	平成29年10月16日	-	公財	国
厚生労働省	独立行政法人高齢·障害· 求職者雇用支援機構	8040005016947	公益財団法人国際 人材育成機構	3010605002362	障害者雇用調整金	378,000	-	平成29年10月16日	-	公財	国
厚生労働省	独立行政法人高齢・障害・ 求職者雇用支援機構	8040005016947	公益財団法人鉄道総合技術研究所	3012405002559	障害者雇用調整金	27,000 (返還決定前の 当初支給決定 額:162,000)	-	平成29年10月16日 (返還決定日:平成30 年2月6日)	-	公財	国
厚生労働省	独立行政法人高齢・障害・ 求職者雇用支援機構	8040005016947	公益財団法人日本 盲導犬協会	4020005009452	障害者雇用調整金	756,000	-	平成29年10月16日	-	公財	国
厚生労働省	独立行政法人高齢·障害· 求職者雇用支援機構	8040005016947	公益財団法人キー プ協会	2090005006032	障害者雇用調整金	270,000	-	平成29年10月16日	-	公財	国
厚生労働省	独立行政法人高齢·障害· 求職者雇用支援機構	8040005016947	公益財団法人大阪 キリスト教青年会(大 阪YMCA)	5120005014565	障害者雇用調整金	1,809,000	-	平成29年10月16日	-	公財	国
厚生労働省	独立行政法人高齢·障害· 求職者雇用支援機構	8040005016947	公益財団法人高輝度光科学研究センター	3140005020349	障害者雇用調整金	216,000	-	平成29年10月16日	-	公財	国
厚生労働省	独立行政法人高齢·障害· 求職者雇用支援機構	8040005016947	公益社団法人ボイ ラ・クレーン安全協 会	6010605002368	障害者雇用調整金	324,000	-	平成29年10月16日	-	公社	国
厚生労働省	独立行政法人高齢・障害・ 求職者雇用支援機構	8040005016947	公益社団法人日本 測量協会	1010005004291	障害者雇用調整金	243,000	-	平成29年10月16日	-	公社	国

⁽注1)「公益法人等」には、特例民法法人、公益社団・財団法人が含まれる。

⁽注2)「名目・趣旨等」には、その詳細を簡潔に記載すること。 (注3)「会費一口当たりの金額、もしくは最低限の金額」の欄は支出先法人が定める会費一口当たりの金額もしくは最低限の額を記載すること。

[※]公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。

所管府省	支出元独立行政法人の名称	支出元独立行政法人の法人番 号	交付又は支出先法人名 称	契約の相手方の法人番 号	名目·趣旨等	交付又は支出額 (単位:円)	(会費の場合) 支出先法人が定める会 費ーロ当たりの金額、 もしくは最低限の金額 (単位:円)	交付又は支出日等 (支出決定日)	(金費の場合) 支出の理由等	公益法人の場合	
										公益法人の区 分	国認定、都道府 県認定の区分
厚生労働省	独立行政法人高齢·障害· 求職者雇用支援機構	8040005016947	公益財団法人日本障害 者リハビリテーション協会	1011105004999	年会費	300,000	100,000	平成29年7月10日	全員であることにより、当該を 会が収集・翻訳等を行っている 国内外の障害者リハビリテー ションに関する幅広い最新情報について、いち早く提供を受けることができることがといる主く当該協 をが持つ国内の障害者団体と のネットワークを活用すること ができ、当機構の実施する各 種障害者関係業務における障 言者団体からの協力を得る際 に有基であることから、当機構 の障害者雇用支援業務に不可 欠であるため、	公財	国
			_					_			

(注1)「公益法人等」には、特例民法法人、公益社団・財団法人が含まれる。

(注3)「会費一口当とりの金額、もしくは最低限の金額の欄は支出先法人が定める会費一口当たりの金額もしくは最低限の額を記載すること。 ※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。

⁽注2)「名目・趣旨等」には、その詳細を簡潔に記載すること。

所管府省	支出元独立行政法人の名称	支出元独立行政法人の法人番 号	交付又は支出先法人名 称	契約の相手方の法人番 号	名目·趣旨等	交付又は支出額 (単位:円)	(会費の場合) 支出先法人が定める会 費一口当たりの金額、 もしくは最低限の金額 (単位:円)	・ 交付又は支出日等 (支出決定日)	(会費の場合) 支出の理由等	公益法人の場合	
771 21/2 2										公益法人の区 分	国認定、都道府 県認定の区分
該当なし											

【記載要領】

(注1)「公益法人等」には、特例民法法人、公益社団・財団法人が含まれる。

(注2)「名目・趣旨等」には、その詳細を簡潔に記載すること。

(注3)「会費一口当たりの金額、もしくは最低限の金額」の欄は支出先法人が定める会費一口当たりの金額もしくは最低限の額を記載すること。

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。